

## 目次

1章. 用語の定義	1
2章. 建築確認申請が必要な建築物	6
3章. 増改築や修繕・模様替の確認申請	8
4章. 既存不適格建築物に対する緩和規定	13
4-1 法第 20 条 構造耐力関係	15
4-2 法第 26 条 防火壁	25
4-3 法第 27 条 耐火建築物としなければならない特殊建築物	25
4-4 法第 28 条 居室の採光及び換気	25
4-5 法第 28 条の 2 石綿その他の物質の飛散又は発散に対する衛生上の措置	26
4-6 法第 29 条 地階における住宅等の居室	27
4-7 法第 30 条 長屋又は共同住宅の界壁	27
4-8 法第 31 条 便所	28
4-9 法第 32 条 電気設備	28
4-10 法第 34 条 昇降機	28
4-11 法第 35 条 特殊建築物等の避難及び消火に関する技術的基準	28
4-12 法第 35 条の 3 無窓の居室等の主要構造部	28
4-13 法第 36 条 この章の規定を実施し、又は補足するため必要な技術的基準	28
4-14 法第 47 条 壁面線による建築制限	29
4-15 法第 48 条 用途地域等	29
4-16 法第 51 条 卸売り市場等の用途に供する特殊建築物の位置	29
4-17 法第 52 条 容積率	29
4-18 法第 53 条～第 58 条 集団規定関係	30
4-19 法第 60 条 特定街区	30
4-20 法第 60 条の 3 特定用途誘導地区	31
4-21 法第 61 条 防火地域内の建築物	31
4-22 法第 62 条 準防火地域内の建築物	31
4-23 法第 67 条の 3 特定防災街区整備地区	32
4-24 法第 68 条 景観地区	32
5章. 増改築に関する Q&A	
5-1 確認申請の必要なリフォーム・増改築	33
5-2 増改築における留意点（構法別）	35
5-3 増改築における留意点（パターン別）	40
6章. 参照条文、告示、技術的助言他	
6-1 建築基準法関係	
・ 建築基準法第 86 条の 7	44
・ 建築基準法施行令第 137 条の 2 及び平成 17 年国交告第 566 号	45
・ H21 国住指第 2153 号「既存不適格建築物の増築等に係る建築確認の申請手続きの円滑化について（技術的助言）」	51

・ H26 国住指第 1137 号「検査済証のない建築物に係る指定確認検査機関を活用した建築基準法適合状況調査のためのガイドラインについて」	54
・ H27 国住指第 996 号「工業化住宅認定を受けた住宅に係る建築基準法上の取扱いについて（技術的助言）」	55
・ H27 年 7 月 1 日事務連絡「工業化住宅認定を受けた住宅に係る建築基準法上の取扱いについて」	56
<b>6-2 建築物の耐震改修の促進に関する法律関係</b>	
・ H18 国住指第 184 号「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」	57
・ H26 国住指第 2850 号「建築物の耐震診断及び耐震改修に関する技術上の指針に係る認定について（技術的助言）」	86
・ H27 国住指第 3435 号「耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断の結果の公表について（技術的助言）」	91
<b>6-3 長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係</b>	
・ H22 国住生第 194 号「長期優良住宅の普及の促進に関する法律の運用の明確化について」	95
・ H24 国住生第 594 号「長期優良住宅の普及の促進に関する法律の運用の明確化について（技術的助言）」	97
・ H27 国住生第 671 号「評価方法基準の一部を改正する告示の施行に伴う省エネルギー対策に係る長期優良住宅認定基準の取扱いについて（技術的助言）」	104

